

います。

③要介護4・5と判定された65才以上の人を在宅で常時介護している場合、町民税非課税世帯に月額7千500円の在宅介護手当を支給しています。また、紙おむつなどの介護用品支給事業、居宅と医療機関との間を送迎する移送サービス事業を行っています。

家族介護者に対しては、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、相談事業を行っています。今後、地域包括支援センターのPRを図り、さらにきめ細やかな相談業務に取り組みます。

【がん診療の無料クーポン】

①乳がんや子宮頸がんなど女性特有のがん診療の受診状況を伺う。また3月末の有効期限を控え、未受診者にどのように周知しているのか。

②22年度、国の予算が3分の1近くの76億円に削減されているが、町の事業継続に影響はないか。

③利用されなかったクーポン券は国庫に返還するのか。

曾根岡地域医療・健康増進班長

①子宮頸がん検診は、昨年7月に個別に文書を送付して告知した後、9月にクーポン券を配布しました。また今年1月には「広報うちこ」と町内放送を利用して、乳がん検診の予定を周知しています。

②町では、国庫補助の有無に関わ

らず22年度以降も事業を継続する方向です。経費を22年度当初予算に提案しており、事業実施に影響はないと考えます。

③クーポン券の利用分のみを補助申請することになります。

【町営バスの運行】

検討委員会やバス審議会などによる協議を踏まえ、今後、山間地域での実施に向けてどのように取り組んでいくのか。

狩野総務班長

昨秋、限界集落の高齢者やバスの利用者から聞き取り調査を行いました。今秋を目途に、小田地域をモデル地区とし、定期路線予約運行方式を採用して週2便程度を運行します。路線は利用者の家により近づくようにエリアを拡大し、利用しやすくしていきたいと考えています。これらを検証するとともに、運送業者などと協議を重ねながら、全町で取り組んでいきます。また、今年度4月1日付けで、町営バス運行体制の見直しとダイヤ改正を行う予定です。

◆森並 隆幸 議員

【病院開設に伴う行政負担】

①加戸病院への土地の30年間無償供与額は、推定いくらか。その地代負担金の財源はどのように考えているのか。

②同病院の固定資産税の10年間の

【差別落書き事件】

昨年9、10月に町内で3件の差別落書き事件が発生した。これに対する理事者および教育委員会の見解を伺う。また今後の教育・啓発をどのように行っていくのか。

沼井教育課長

合併後、町では旧町で行っていた人権同和教育を引き継ぎ、積極的に推進しています。特に20年度からは文部科学省の人権教育総合推進事業の指定を受け、町を挙げてその推進に取り組んでいます。

差別落書きは、極めて悪質で重大な差別事件と受け止めており、今回の差別落書き事件の教訓や、昨年8月に実施した町民意識調査の結果を受けて、22、24年度にかけての「人権教育啓発中期計画」を策定し、人権同和教育の推進に取り組んでいきます。

◆池田 洋助 議員

【景観行政】

①21年4月に「内子町景観まちづくり条例」「内子町屋外広告物条例」が施行されたが、現存している巨大な看板などにはどのように対応しているのか。また、この間の指導に基づく実績と成果、今後の取り組みを伺う。

②3月にオープンした施設に赤色の使用が認められた理由は。

③多様な温暖化対策のために太陽光発電技術の導入も必要と考える



運行体制などの検討が進められている町営バス

免除額は、推定いくらか。

③地域福祉基金を財源として特定団体に助成することに、問題はな

いか。

曾根岡地域医療・健康増進班長

①これから土地の測量調査などを行った上で面積が確定するため、現段階では用地費の金額を算出することはできません。

財源は地域福祉基金を活用したいと考えています。

②建物や償却資産の課税標準額が確定していないことから、税額が算定できないことから、現時点では免除額は算出できません。

稲本町長

③病院誘致は、町民の皆さんの署名活動などもあり、全町民の願いだと受け止めています。財源は町民の皆さんの許可を受けて地域福祉基金を活用する以外にないと判

が、ソーラーパネルなど、景観の観点を踏まえた上で、どのように考えているのか伺う。

④今年完成予定の内子幼稚園に、太陽光発電を導入する考えはないか。また、国の事業仕分けにより「太陽光発電システム設置補助制度」が21年度3月末をもって凍結となったが、内子町は今後どのように取り組むのか伺う。

⑤「内子町産材利用木造住宅促進事業」に、日本瓦葺きの住宅以外は補助対象とならない理由は何か。耐震性の観点から基準の見直しがあっても良いのではないかと考えるが、景観と耐震性の整合性にどう対応するのか伺う。

また町職員が家を建てる場合の指導は行き渡っているのか。

橋本建設デザイン班長

①国道56号および379号沿いに設置されている野立て看板を調査し、条例に抵触する33件に改善通知を行いました。改善は2件、撤去は1件となっています。現在、設置許可を受けた看板は11件で、大部分は登録業者以外の業者が法令を認知せず不適格な看板を設置している状況です。今後も粘り強く改善を求めるとともに、定期的に調査し、指導を徹底していきたいと考えています。

②質問の建物は、建築場所が景観重点区域ではなく、色彩が灰色と茶色であったため、適合通知を行

断しています。

【発行ダイオードLED導入】

省エネや二酸化炭素排出量の削減につながる発光ダイオードLED照明を導入してはどうか。

狩野総務班長

内子幼稚園の新築に当たって、街灯にLEDを採用しました。しかし、現在はまだLEDが高価なため、本庁などの蛍光灯を取り替えた場合は多額の投資が必要となります。大々的な取り組みは難しい状況ですが、公共施設や街路灯を整備する際には検討していきたいと考えています。

稲田副町長

今後、技術革新が進み価格が下がるのが予想されるため、その段階で導入を検討したいと考えています。

【分庁舎裏側フェンスの有効利用】

地元産品の宣伝コーナーなどを有料で設置してはどうか。

狩野総務班長

当該地区は駅前、国道56号都市景観形成地区に当たり、屋外広告物を規制しているため、自家公告や近隣施設案内以外の掲示はできないこととなっています。

い景観まちづくり評価委員会に報告しました。その後、事業者から外壁を銀色に、ひさし部分を赤色に変更したいとの申し出があり、色彩または面積の変更をお願いした結果、赤色の色調を抑えるとの返答がありました。これを受け、▽当該地区が景観重点区域外である▽隣接建物側からの景観に配慮されている▽公園などの周辺景観に影響が少ない▽施設周辺の植栽などにより、市街地からの遠景が改善される——などの理由から変更を許可しました。事業者と話し合いを重ねた上で内子町の景観形成についての理解と譲歩を得ており、景観行政に支障をきたす懸念は少ないと考えています。

③景観まちづくり計画の景観形成基準では、屋上設備は建築物本体および周辺景観との調和に配慮す



龍王公園内に整備されたフィットネスクラブRyūō